

審査の結果の要旨

氏名 彭浩

本論文は、近世中期における日本と中国（清）との通商関係を、両国の貿易政策の中で捉え返し、18世紀を中心とする東アジアにおける国際秩序の構造とその特質を見通そうとするものである。

まず「序章」において、研究史の整理を踏まえつつ問題の所在を明らかにし、本書の課題・方法を示す。本論は3部7章と一つの補論から構成され、最後に終章で全体のまとめと展望を記す。

第Ⅰ部「通商関係の制度的基盤」では、この時期の通商関係を長期にわたり安定させた条件としての信牌制度の確立過程とその実態について、三つの章から解明する。まず、信牌システが正徳新例の中心的内容として設立され、これが主に年間の来航唐船の数量＝貿易規模を調整する手段として機能したことを述べ（1章）、信牌方の機能や職務を明らかにし、信牌は唐通詞が発行する「私験」であるが、実際には長崎奉行の公的証明書としての性格を持ったことを主張する（2章）。また清政府側の銅調達対策の中での信牌への対応を検討する（3章）。

続く第Ⅱ部「通商関係の法的規制」では、こうした信牌システムの下で、近世中後期に「違法」な通商（密貿易や抜荷）や「不法行為」を行う唐船・唐人に対し、幕府がどのような対応を取ったかを検討し、法的規制の実態と性格に迫る。まず享保期の唐船打ち払いをめぐる、幕府や福岡・小倉・萩など諸藩の政策や行動を詳細に検証し、両者の齟齬に注目する（4章）。また再入国禁止（国禁）、財産刑（過料・罰減銅）、拘束刑（入牢）など「日本之刑罰」が唐人の違法行為に対してどのように適用されたかを明らかにし、清との通商関係維持における法的規制の特質を論ずる（5章）

また第Ⅲ部「通商関係の担い手の再編」では、清による洋銅（日本産銅）の調達を担う中国商人の存在形態を、官商（清政府から銅買い付けの資金を委託される范氏一族）と額商（民間の銅貿易商人仲間構成員、十二家）の二つの側面から詳細に明らかにした。官商については、清の対ジュンガル戦へ范氏が軍糧調達を担う中で生じた多額の債務問題と、銅調達との関連を解明し（6章）、また民間の銅調達を担った額商の成立過程と、かれらによる貿易独占体制の形成、及び清政府の貿易政策との関連を論ずる（7章）。補論では、「日本型華夷意識」の成立を、清政府側ではどのように認識していたのかをノートする。

最後の終章では、本論文全体を日清の通商関係論として総括し、東アジア国際関係論構築への展望を示している。

本論文は、この間豊富に紹介されつつある中国の档案をも用い、日本側の関連史料を博捜しつつ、新たな事実を豊富に発掘することで、長期にわたり停滞してきた近世中後期の日中関係史を大きく塗り替えた。ここでは主に18世紀の日中関係史を限定的に取り上げるが、それぞれの論題に関して緻密かつ的確な史料分析を加え、重要な論点を数多く摘出するなど、質的に極めて高い水準にあり、日本近世史研究全体にも大きく貢献するものと評価できる。本審査委員会は、上記のような顕著な成果に鑑みて、本論文が博士（文学）の学位授与に十分値するものであるとの結論を得た。